

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公開番号】特開2014-92706(P2014-92706A)

【公開日】平成26年5月19日(2014.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-026

【出願番号】特願2012-243667(P2012-243667)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 4

G 03 G 15/20 5 3 5

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月4日(2015.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、図3において、29は定着フィルム15を回転可能に支持する定着フランジであり、30は定着加圧レバー27を下方に付勢する定着加圧バネである。そして、この定着加圧バネ30により、定着加圧レバー27を上方より付勢して定着フランジ29を上方から付勢することにより、定着フィルム15を加圧ローラ17に圧接させる。なお、後述する図4において、36はデカール対向ローラ19を回転可能に支持するデカール対向ローラ軸受、31はデカール対向ローラ軸受36とデカール加圧レバー28の間に設けられたデカール加圧バネである。そして、この付勢部材であるデカール加圧バネ31により、デカール対向ローラ軸受36は、デカール対向ローラ19がデカールローラ18に圧接する方向に付勢される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

図15は、このような分離搬送ガイド38を説明する上方斜視図であり、分離搬送ガイド38のシート搬送方向上流側端部(定着ニップ側端部)は分離搬送ガイドホルダ39に固定されている。この分離搬送ガイドホルダ39は、上流側に設けられた不図示の嵌合穴に定着フランジ29に設けられたボス29aが嵌合されることにより、定着フランジ29に回動自由に支持されている。つまり、分離搬送ガイド38は、分離搬送ガイドホルダ39を介して定着フランジ29に回動可能に支持されている。